

平成23年度さっぽろ食の安全・安心推進委員会
第3回条例検討専門部会 会議結果（概要版）

【日 時】平成23年12月9日（金） 10時00分～11時30分

【場 所】WEST19（中央区大通西19丁目） 2階 研修室A・B

【議 事】 別添式次第に従い、議題ごとに事務局より参考説明を行い、それぞれについて各委員より質問・意見を求めた。

【各委員の意見・質問等要約版】

1 前回の会議の振り返りについて

(1) これまでの意見概要について

(2) 食品衛生法等概要について

| | |
|---|--|
| ① | ア 小浜市の条例は、全体のまちづくり的なものになっていて、札幌が目指すものとはちょっと違うものかなと思ってきた。 イ しかしながら、札幌の条例には、小浜や京都のいいところを取り入れながら、札幌の独自性も出していくものになればいいと考える。 |
|---|--|

2 安全・安心な食のまちづくりを進める主体（市民・事業者・市）の役割について

| | |
|-----|--|
| (1) | ア 市民の役割をもっと、掘り下げて具体的な記述にしていっての方がよいのではないか。 イ 市民はどこに行ったら、市が作成している広報物などを入手できるのかということなどを知ることが出来るのか。 ウ 事業者等は、自身で取扱う食品等について、必要な知識を持ち、消費者の疑問にその場で適切に答えてもらえる社会になればいいと思う。 |
| (2) | ア 積極的に情報を提供するという事は、リスクマネジメントの観点からも非常に重要なポイントである。 イ 行政の方から、もう少し積極的にこういう情報があるということアピールした方がよい。 ウ 食の安全・安心については、社会全体の防衛力というか対応力を高めていくためには、できることは全部やるということが考えられる。関係当事者全員に平均的なレベルをアップしていくという取り組みが必要なのだろうと思う。 エ 法律にあるから、条例に繰り返し、盛り込むことは悪いことではない。大事な問題は、関連する分野で繰り返し強調して構わないだろうと思う。 |
| (3) | ア 行政の責務として、市民に確実に必要な情報を伝えるということ盛り込むということも考えられる。 イ 東京都の条例の事業者の責務に興味がある。色々な責務を書いているが、表示のわかりやすさなどを改めて記載しているので、一般の消費者のほか東京は、外国人も多いので、そういったところも配慮しているのかと思った。 |

| | |
|-----|---|
| | ウ また、昔は家庭の中で身についてきた基本的な衛生的な観念などについても、少し崩れてきていることから、この辺も、本来ならば、盛込む事項ではないかもしれないが、その必要があるかもしれない。 |
| (4) | 市民の役割については、どうしても受身的な部分で留まってしまうと思うので、参考資料に示された他自治体の記載されている範囲に一般的には留まるのではないかと考える。 |
| (5) | ア 改めて、説明を聞き、他都市では消費者とか市民の役割を明文化されていることに驚きを感じた。 イ 実際に市民の方の多くは、食の安全・安心について役割があるということ認識していないのではないかと。 ウ 事業者（飲食店）には、現在、アルバイトが多いが、その人たちへの教育が徹底されていないのではないかとわれ、これからは、事業者（飲食店）の対応が重要になってくるのではないかとと思う。 |
| (6) | ア 東京都の条例では、事業者の責務を見ると、既に食品衛生法で書かれていることが重複したようなものとなっていると思うので、札幌で条例に事業者の責務として盛込むのであれば、もう少し減らせるのではないかと。 |

3 安全で安心な食のまちづくりを進める上で札幌市に求める具体的な取組について

(1) 情報及び地域での取組支援について

(2) 市民（事業者）意見の反映について

| | |
|---|---|
| ① | ア ワンストップで食に関する情報をもらえるようなスペースがあればいいと思う。 イ モニター事業については、いいものだと思うので、人数を増やした方がよりよいと思う。 ウ 別件で生産者と飲食店あるいは加工業者をつなげた食に関する冊子を作ったがこういったものをより多く作成し、消費者にもっとアピールする形ができるといいと思う。 |
| ② | ア まちづくりセンターを活用して、食文化や食育などを含めた食の安全・安心への支援を展開していけば、より効果的なものが生まれてくるのではないかと。 イ 食という基本的なことは、もう一度、地域ぐるみで改めて考えていただく機会を設けながら、そこで食の安全・安心を学んでいただく支援を進めていくのもよいと思う。 ウ モニターの数は多い方がよいと思う。 |
| ③ | ア 行政も情報提供や意見募集について、色々やっているなということを感じた。 |
| ④ | ア 行政は、情報提供や意見募集について、色々やっていると思うが、問題は、興味のない人たちにどうしていくかということである。 |

| | |
|---|--|
| ⑤ | ア 食の安全・安心については、小さい時からそれに関する情報提供、教育をしていくことが一番着実なのだろうと思うが、教育委員会等に対して何か働きかけはされているか？ |
|---|--|

4 その他の事項について

| | |
|-----|--|
| (1) | ア 食品を摂取し、アレルギーになって医療機関へ行った件は保健所でカウントされているのか。 |
| (2) | ア 条例の中にフードマイレージの考え方を取り入れることについて、皆さんの意見を伺いたい。 |